

～農業を継続するために今すべきこと～

第3回「農業経営」の円滑な承継、 および農業経営のポイント

参加費
無料

日時

2018年 **2月20日**(火)
13:30~16:30

場所

安佐南区民文化センター 大ホール
広島市安佐南区中筋1丁目22-17

お申込方法

下記の記入フォームにお名前・ご住所・連絡先を明記してFAXまたは店頭へご提出願います。
電話・Eメールでもお申込みいただけます。

＜今回の主なテーマ＞

市街化区域農地の農的活用について（相続税納税猶予制度、生産緑地制度等）

いずれは宅地化される流れにあった市街化区域農地ですが、生産緑地法の改正など、近年は「積極的に守っていこう」という動きも活発化されています。そこで、相続税納税猶予制度・生産緑地制度を中心に農業継続をテーマとして開催します。

＜講師＞ 国土交通省 都市局 都市計画課
JA全中 都市農業対策推進室

お問い合わせ

JA広島市 営農経済部 営農振興課 まで
電話 : 082-870-5893
FAX : 082-870-5333
E-mail : eisi@ja-hiroshimashi.or.jp

※記入いただいた個人情報は、当セミナー開催に関するお客様への連絡及び取りまとめの他、当組合の商品、サービスやイベント情報の提供に利用させていただきます。

(記入フォーム)

お名前		ご住所		ご連絡先	
-----	--	-----	--	------	--